

業務内容	[募集の背景、プロジェクトの説明] 名古屋大学大学院経済学研究科は，研究職分野での女性の参画拡大の一助とし，女性教員の割合が少ない現状を改善するため，応募資格を女性に限定して公募を行います。専門分野は経済・経営分野とし，名古屋大学大学院経済学研究科および経済学部で提供される講義科目を担当できる研究者であり，下記「応募資格」を満たす方を募集します。 [仕事内容・職務内容] (1) 専門分野の講義（学部及び研究科の講義。関連分野の講義を含む。教養教育院(1, 2年生向けの全学教養科目)の講義を含む。) 4単位程度。講義等の運営に付随する通常業務（オフィスアワーを含む）。 (2) 定期試験・入学試験に関連する業務 (3) 上記のほか，研究科及び附属国際経済政策研究センターの評価に関連する業務，外部資金獲得のための申請書作成に関連する業務，ワークショップ・コーディネーター及びプロジェクト・コーディネーター等，研究科長が必要と認める業務を担当いただくことがあります。 （変更の範囲）東海国立大学機構が指定する業務
職種	助教相当
研究分野	人文・社会（理論経済学，経済学説，経済思想，経済統計，経済政策，公共経済，労働経済，金融，ファイナンス，経済史，経営学，商学，会計学）
給与	年収：400万円～800万円
勤務時間	就業時間：08:30-17:15 休憩時間：12:00-13:00 時間外勤務、その他説明：勤務時間は，裁量労働制（専門業務型：1日は7時間45分のみなし勤務）に基づきます。1日の勤務時間は8時30分から17時15分までを基本とし，業務の遂行方法及び時間配分については，労働者の裁量に委ねられます。
応募資格	[応募に必要な学歴・学位] 博士 [説明] ○採用時期までに博士後期課程を修了する見込みであること。または，博士後期課程を修了後5年以内であること。 ○女性研究者であること
雇用形態	正職員・正社員
契約期間	任期あり-テニュアトラック以外 任期2年 試用期間あり（採用日から6か月）
勤務地	〒464-8601愛知県名古屋市千種区不老町名古屋大学（理、工を除く東山地区） （変更の範囲）東海国立大学機構が指定する場所
待遇	[就業場所における受動喫煙防止のための取組事項] 健康増進法第25条の定めにより，大学構成員及び外来者の健康保持，学内の環境美化を推進するため，受動喫煙防止対策を行っています。 http://www.ehsp.nagoya-u.ac.jp/tabacco.html [採用後の待遇（職名，給与（賃金），勤務時間，雇用形態，雇用期間・試用期間）] ※重要 - 給与は，国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学年俸制適用教員給与規程に基づく年俸制です。経歴に応じて初任給が決定されます。 https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110001585.html - 雇用条件は，国立大学法人東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによります。 https://public1.legalcrud.com/thers_ac/act/110010928.html [時間外労働の状況，休憩時間，裁量労働制等はその旨，休日，各種保険（社会保険，労働保険），各種制度（業績給，交通費支給，退職金，定年等），雇用でない場合の採用者との契約形態等] - 休暇は，年次有給休暇，病気休暇，特別休暇です。 - 休日は，毎週土・日曜日，国民の祝日，年末年始(12月29日～1月3日)です。ただし，休日に行う授業，入試等で業務を命ずることがあります。 - 保険は，文部科学省共済組合，厚生年金，雇用保険及び労災保険に加入します。 - 昇給（基本年俸の改定等），通勤交通費支給及び退職金の制度があります。

	応募上の配慮 〔面接実施に関しての配慮（海外など遠方にお住まいの方、他）〕 対面での面接を予定しています。海外など遠方にお住まいの方は事前に電子メールでご相談ください。 〔障害のある方〕 障害者手帳の写し（職場内での配慮を考慮するため）を可能であればご提出下さい。 〔その他〕 出産・育児・介護・病気等の理由により、過去に研究活動を中断・遅延した期間があれば、その点を履歴書に記載することができます。本学ではそれを記載したことにより、不当な評価を受けることはありません。
採用人数	1名
採用日	2027年04月01日
募集期間	2026年10月15日～2026年11月27日必着
応募方法	◇応募の方法 下記の応募書類(1)～(7)の順に結合した単一のpdfファイルをJREC-IN Portalサイトにアップロードしてください。応募書類(8)推薦書はこのpdfファイルには含めず、推薦者から直接、本研究科の電子メールアドレス keizaijs3@t.mail.nagoya-u.ac.jp 宛に送付してください。 なお、pdf化できない著書等がある場合、ファイルの容量が制限を超える場合は電子メールで事前に相談してください。 ◇応募書類 (1)履歴書 ○「その他」の欄に、以下の事項を記してください。研究分野（研究内容のキーワード）、担当可能な科目名（複数）、英語・日本語の検定試験の結果（ネイティブでない場合）、特記事項等 (2)業績リスト ○査読論文はその旨を明記して下さい。また、雑誌の「投稿規程」を添付するなどして、査読論文であることがわかるようにして下さい。 (3)教育・研究に関する実績および抱負(2,000字以内、英文の場合は800 words以内) (4)学部または大学院の講義1つのシラバス案 (5)英語・日本語の検定試験の結果（スコアレポート） ※ネイティブでない場合のみ。スコアレポートの提出が困難な場合は電子メールで事前に相談してください。 (6)主要論文（著書を含む）3編以内 ○査読論文（著書）を優先して含めて下さい。被引用のある論文の場合には、資料等を適宜添付して下さい。日本語・英語以外の論文には、アブストラクトの日本語あるいは英語の要約を作成下さい。必要に応じて、追加の論文の送付を依頼することがあります。 (7)類型該当性の自己申告書 ○（様式1を使用）https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/8makynSm7qRswjJ ※（該当する場合）備考欄をご参照ください。 (8)推薦書 ○推薦者から直接、本研究科の電子メールアドレス keizaijs3@t.mail.nagoya-u.ac.jp 宛に送付してください。様式は任意ですが、推薦者の氏名・所属・職位・電子メールアドレス、応募者の氏名・所属を必ず記入してください。 〔応募書類の返却〕 応募書類はすべて当方にて責任を持って廃棄いたします。
選考・結果通知	〔選考内容〕 ①一次選考では上記の応募書類について書類選考を行います。 ②一次選考の合格者について、二次選考ではセミナー（研究報告・模擬授業）を実施し、面接を行います。セミナーは、2026年12月14日（月）に開催する予定です。 〔結果通知方法〕 選考結果については、JREC-IN Portalで連絡を行います。

連絡先	名古屋大学 大学院経済学研究科 助教（重点戦略領域）【女性限定，経済・経営分野】教員選考委員会 keizaijs3@t.mail.nagoya-u.ac.jp
備考	○名古屋大学大学院経済学研究科では、デジタルデータ駆動型研究（様々なタイプの大規模データを対象とする実証研究）に取り組んでいます。 ○2021年11月，経済産業省の告示により「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」管理対象が明確化されることとなり，日本国内の技術提供においても，大学・研究機関における教職員及び学生への機微技術の提供の一部が 外為法の管理対象となりました。これに伴い，本学に応募の際，「類型該当判断のフローチャート」に基づく「特定類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また，採用時に「誓約書」の提出が必要となります。 ※参考URL https://www.aip.nagoya-u.ac.jp/securityexport/overview ※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。 名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部安全保障輸出管理事務局電子メールアドレス：anzen@aip.nagoya-u.ac.jp ○本学では、多様性の推進やワークライフバランスの促進に、積極的に取り組んでいます。詳細については以下のURL をご覧ください。 ジェンダーダイバーシティセンターWebサイト：https://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/ ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン&ビロッキング (Diversity, Equity, Inclusion & Belonging: DEIB) 推進宣言：https://www.thers.ac.jp/about/declaration/deib/index.html ○本学では、県外から本学への応募又は着任を検討している研究者・教員を対象に、地域情報並びに配偶者・パートナー等の就業及びキャリア形成に関する情報提供や相談対応等を行う「パートナー帯同プログラム」を実施しています。詳細は下記をご覧ください。 https://valueglow.jp/relocation/participant/portal.html?univ=nagoya_u ○本学は、採用選考、就職説明会、インターンシップ、教育実習その他の求職活動等において、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するための取組を行っています。採用担当者等による性的な言動その他の不適切な行為があった場合は、下記相談窓口へご相談ください。相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることはありません。 ハラスメント相談センター https://www.sh-help.provost.nagoya-u.ac.jp/